

令和4年10月26日

お客様各位

電子交換所の設立に伴う取扱い変更のご案内

全国銀行協会では2022年11月に「電子交換所」を設立し、西尾信用金庫も金融機関間の手形・小切手の交換を電子化します。

これに伴い、紙の手形・小切手は従来どおり持ち込みいただけますが、資金化時刻など一部取扱いが変更になります。

大変お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

電子交換所による交換決済の開始日：11月4日（金）

○今回の取扱い変更内容

1. 資金化時刻の変更

小切手・手形の資金化時刻は午前9時または11時でしたが、電子交換所では、全て午後0時（正午）に変更となります。

2. 一部証券類の取扱いの変更

- ・送金支払通知書は「入金」から「取立」（電子交換所対象外）に変更になり、代金取立手数料が880円発生します。
- ・国庫金送金通知書は当庫ではお取扱いできなくなります。

3. 代金取立手数料の変更

これまで手形は、取立する交換所に応じ440円、880円の代金取立手数料をいただいていたが、電子交換所により一律の440円となります。

また「[手形・小切手用紙の変更およびご連絡事項](#)」につきましてもご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

西尾信用金庫 事務管理部

電話番号：0563-56-7955

受付時間：平日の8:30~17:30まで



西尾信用金庫はSDGsに取り組んでいます。



手形・小切手用紙の変更およびご連絡事項

1. 手形・小切手用紙の変更

西尾信用金庫は、今後QRコード付きの手形・小切手用紙に変更いたします。(為替手形は除く)
なお、すでにお手持ちのQRコードの付いていない手形・小切手も引き続きご利用いただけますので、
ご安心ください。

2. 手形・小切手のご記入方法と禁止事項

電子交換所では、手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データ化のうえ、金融機関間でイメージ
データの送受信を行います。

券面の情報を正しく読み取るために次の点にご留意ください。

(1) 金額欄のご記入方法

ア. アラビア数字(算用数字〔1、2、3…〕)でご記入の場合

- ・チェックライターを使用して下さい。
- ・金額の頭には「¥」をその終わりには「※」、「★」等の終始符号を印字するほか、3桁毎に「,」を
印字して下さい。
- ・チェックライターによる金額は濃い文字となるよう、インクをご確認ください。

イ. 漢数字でご記入の場合

- ・文字の間をつめて、下表の漢数字のみを使用して下さい。
※下表の漢数字以外を読み取ることが出来ません。
- ・崩し字は使用せず、楷書で丁寧に使用して下さい。
- ・金額の頭には「金」を、その終わりには「円」または「円也」を記入して下さい。

電子交換所で見取ることが出来る漢数字													
アラビア数字	1			2			3		4				
漢数字	壹	壹	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	
アラビア数字	5		6		7			8		9		10	
漢数字	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什
アラビア数字	100			1,000			10,000		100,000,000				
漢数字	百	佰	陌	千	仟	阡	万	萬	億				
その他	金			円	圓								

(2) 訂正方法

ア. 金額を誤記された場合

訂正せずに新しい手形・小切手用紙を使用して下さい。

イ. 金額以外の記入事項を訂正される場合

訂正箇所にお届け印を捺印して下さい。

(3) 禁止事項

券面へのメモ書きはしないで下さい。(文字による複記、補記はしないで下さい。)

3. 当座勘定規定の改正

当座勘定規定を改正します。また、専用約束手形口用は廃止します。

11月4日からホームページ (<https://www.shinkin.co.jp/nishio/kitei/index.html>) に掲載します。